

ポート・オーラ
リティ

道市民税を納めよしょう！

納稅告知書發送で

道市民税を納めよしょう！

道、市民税等級 別稅額表（附表）

00円（長男の場合） $\times \frac{4}{10} = 20 \text{ 円}$
00円十20・000円-12

投票區一部
變更

500円（扶養控除）=
 $120 \cdot 000 \text{ 円} \times \frac{7}{10} = 84 \cdot 0$
00円-30・000円（被扶養
の分）

本部は第1振興局開業事務

すと共に、仲間立正開業事務

港の合理的企劃化は、出入港
の効率化を高め本會社に依存
するが、港の貿易物の荷役は
勿論、輸送に多大の貢献な
次年度に於ける同項頭領課
の開港は、必然的に支障を
ものと指摘するところである

財政的には港湾公團の発達に相
成すれば全国主要港湾に
設置される新規機器の維持、港湾の改
良、陸上施設の統制的な規範操
理組織を実現するがこの
事のポイントである。

ピーコック

電力節約に關係する言葉で電力
消費が最高級に達したときの電力
を最大として一定時間停電する
方法をいう。

道市民税の納入告知書は十五日
から全市に配られるが今年は
既に配出された金額も五〇億増
加して千五百億ではない。
市民税の總額は三千四百九
十九万六千一百円（道民税）
一千七百三万六千四百円（市
民税）で扶養議員減免は一万四千七
百四十九人（法人三百八十六件
個人一万四千三百五十九人）あ
り、負担額の平均は市民税個人
が三万四千九百十四円、個人
は六万九十七円、扶養税法人
は一月七千百六円、個人八千四
四円となつてゐる。しかゞ課
稅方法は課稅の基礎を前年一ヶ
年の給付金である、即ち
1. 職業所得及び利子所得
2. 給與所得、給與所得次の
範囲となり控除した額
十日以下の金額十円の三
十五万円を超える金額十分の三
一

△例（1）給與所得減額表
賃金額 種類 指揮額
C-11月 410 OH

十六日 - 7月 10 ￥10,000円、十四日 ￥10,000円、十一月 ￥10,000円、

十六日以下で計算

四月とたつてある。しかゞ課
稅方法は課稅の基礎を前年一ヶ
年の給付金である、即ち
1. 職業所得及び利子所得
2. 給與所得、給與所得次の
範囲となり控除した額
十日以下の金額十円の三
十五万円を超える金額十分の三
一

△例（2）給與所得減額表
賃金額 種類 指揮額
C-11月 410 OH

十六日 - 7月 10 ￥10,000円、十四日 ￥10,000円、十一月 ￥10,000円、

十六日以下で計算

四月とたつてある。しかゞ課
稅方法は課稅の基礎を前年一ヶ
年の給付金である、即ち
1. 職業所得及び利子所得
2. 給與所得、給與所得次の
範囲となり控除した額
十日以下の金額十円の三
十五万円を超える金額十分の三
一

△例（3）給與所得減額表
賃金額 種類 指揮額
C-11月 410 OH

十六日 - 7月 10 ￥10,000円、十四日 ￥10,000円、十一月 ￥10,000円、

十六日以下で計算

四月とたつてある。しかゞ課
稅方法は課稅の基礎を前年一ヶ
年の給付金である、即ち
1. 職業所得及び利子所得
2. 給與所得、給與所得次の
範囲となり控除した額
十日以下の金額十円の三
十五万円を超える金額十分の三
一

△例（4）給與所得減額表
賃金額 種類 指揮額
C-11月 410 OH

十六日 - 7月 10 ￥10,000円、十四日 ￥10,000円、十一月 ￥10,000円、

十六日以下で計算

四月とたつてある。しかゞ課
稅方法は課稅の基礎を前年一ヶ
年の給付金である、即ち
1. 職業所得及び利子所得
2. 給與所得、給與所得次の
範囲となり控除した額
十日以下の金額十円の三
十五万円を超える金額十分の三
一

△例（5）給與所得減額表
賃金額 種類 指揮額
C-11月 410 OH

十六日 - 7月 10 ￥10,000円、十四日 ￥10,000円、十一月 ￥10,000円、

十六日以下で計算

△例（6）一人働きの場合
田舎主が8万円で家族8人

内扶養家族4人の場合
△例（7）扶養控除

△例（8）扶養控除

△例（9）扶養控除

△例（10）扶養控除

△例（11）扶養控除

△例（12）扶養控除

△例（13）扶養控除

△例（14）扶養控除

△例（15）扶養控除

△例（16）扶養控除

△例（17）扶養控除

△例（18）扶養控除

△例（19）扶養控除

△例（20）扶養控除

△例（21）扶養控除

△例（22）扶養控除

△例（23）扶養控除

△例（24）扶養控除

第三期水道擴張計畫
敷生・トンケンシ來馬川を踏査

水質試験結果良好

第三期水道擴張計畫
敷生・トンケンシ來馬川を踏査

投票區一部
變更

投票區一部
一部を次の通り改正された

西町（日鉄大沢社宅及端の社宅）

○第十四投票區本輪四町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

代町高木町（本輪四町寄りの区域
中島町寄りの区域）

○第十五投票區輪四町（本輪四
町寄りの区域を除く）

○第十六投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第十七投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第十八投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第十九投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十一投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十二投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十三投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十四投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十五投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十六投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十七投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十八投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第二十九投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十一投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十二投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十三投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十四投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十五投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十六投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

○第三十七投票區山島町高木町
（山島町寄りの区域を除く）

第三期水道擴張計畫
敷生・トンケンシ來馬川を踏査

崇區一部

更

を図るために設置区域の
通り改正された

轟西町(西部)輪

鐵大沢社宅及瑞の江社

轟区輪西町(東部)輪

速水氏(近く渡米)

(日) 鉄

今日の氏の渡米は各方面から多くの期待が

掛けられているこの朗報に掲げたる十一日

開會の市議會では大講演の充實があつた

豪華紹介の英文パンフレット其他の資料

を回収に託し本市の歴史事情を紹介する

共に貿易観光の宣傳に尽力を乞う事になつた

専門家による経営は昭和十一年東京大企業

の専門家による経営は昭和十一年東京大企

業の専門家による経営は昭和十一年東京大企

踏査

良好

踏査

画

踏査

を図るために設置区域の
通り改正された

轟西町(西部)輪

轟区輪西町(東部)輪

轟区輪西町(東部)輪

轟区輪西町(東部)輪

轟区輪西町(東部)輪

を図るために設置区域の
通り改正された

轟西町(西部)輪

轟区輪西町(東

